

お客様 各位

平成 25 年 12 月 25 日
岡 部 株 式 会 社
旭化成建材株式会社

ベースパックのコンクリート柱型の拡大について

【BCJ 評定-ST-0093-10(平成 23 年 2 月 18 日付)以前】

ベースパックのコンクリート柱型は、(財)日本建築センターの評定取得時の審査の中で、実験や解析結果に基づく評価式によるコンクリートの支圧耐力やアンカーボルト抜け出し耐力等を検討し、必要最小の配筋仕様と柱型断面寸法を算出し、それを基に標準柱脚仕様を定めています。

ベースパックのコンクリート柱型断面寸法の拡大を行った場合には、アンカーボルトから柱型立上り筋までの距離が拡大し、アンカーボルトの定着耐力に影響が生じます。この懸念に対し、下記ベースパックの柱型断面変更内容、前提条件について評定取得時の審査内容に照らし合わせてアンカーボルト定着耐力を確認したところ、評定範囲を逸脱しておらず必要な定着耐力を保有しているものと判断出来ます。

【対象とするベースパック】

ベースパック：角形鋼管用 I 型, II 型

【柱型断面変更内容】

カタログ記載のコンクリート柱型断面寸法から柱心に対して片側 50mm までの拡大
(両側で合計 100mm)

【適用範囲】

- コンクリート基準強度がカタログ記載の設計基準強度以上
- フープ筋のコンクリートかぶり厚が 50mm 以上で、柱型天端と立上り筋頂部のかぶり厚が 40mm 以内
- 標準柱脚仕様同等以上の柱型鉄筋本数及び立上り筋径
- 柱型に基礎梁天端あるいはフーチング天端からの 50mm (I 型 L シリーズの場合は 300mm) を超える立ち上がりがないこと

※ 上記に該当しない場合等、その他ご不明な点はお問い合わせ下さい。

以上